

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R6.6.27	市政懇談会	花南	建設部	都市政策課	地域公共交通の方向性について①	<p>市民生活に必要となる移動手段の確保について、目指すべき公共交通の方向性について伺いたい。特に、交通弱者である高齢者が移動手段として利用する機会が多いバスについて、バスの運行形態ごとに方向性を示していただきたい。</p> <p>1点目、市街地循環バスについて、利用者の拡大を考えると、もう少し広く回ることも考えてはどうか。(広く巡回することで、戻りも時間がかかり、運行回数に影響することも考えられる。)</p>	<p>市では、令和6年3月に花巻市地域公共交通計画を策定した。計画では、利便性の高い花巻市中心部と各地域間の移動を支える鉄道や幹線路線、地域の移動手段を担う支線路線や主要観光路線、予約乗合交通など多様な交通手段の共存により、市民や観光客が円滑に移動できるよう、観光輸送や福祉輸送と一体となった公共交通ネットワークの構築を目指している。</p> <p>市街地循環バスについては、市街地の賑わいと回遊性・利便性の向上のため、令和6年度において、地域説明会で要望のあった松園地区、花北地区、花南地区の一部エリアで運行経路の拡大を実施することとしている。拡大にあたっては、現在1周46分で運行している経路が利用者にとって利便性が高く、利用者の増加につながっているものと考えており、乗車時間があまり長くなりすぎない範囲の1周50分程度となるよう運行することとしている。</p>
2	R6.6.27	市政懇談会	花南	建設部	都市政策課	地域公共交通の方向性について②	<p>2点目、支線路線バスについて、県交通で運行している成田線を見ると空バス状態で運行していることが多いように見える。民間の事業者であるが、路線によっては市が補助支援をしていることもあり、気になっている。</p>	<p>花巻市内のバス路線は、市街地循環バスを含めると、13路線運行しており、花巻市地域公共交通計画では、地域間を繋ぐ「幹線路線」、花巻駅と観光地を繋ぐ「主要観光路線」、地域内を運行する「支線路線」の大きく3つに分類している。</p> <p>成田線については、花巻北高校から北上駅前まで地域間を繋ぐ路線として「幹線路線」に位置付けており、岩手県や北上市、花巻市が補助金を交付し、路線を維持しているところである。令和5年4月には利用者の減少及び原油価格の高騰による経営状況の悪化や、運転士不足により減便がなされたところであり、現在は、1日1、5往復(花巻発 7:10、12:10、北上発 13:05)の運行であり、一定の区間での利用はあるものの、通勤や通学などでは利用がしづらい路線となっているため、ご意見にあるとおり、成田線の利用者は減少しているものと推察される。なお、成田線は花巻市と北上市にまたがる路線であるため、赤字額に対し上限額を450万円として距離に応じて花巻市と北上市で案分し補助金を交付しており、その半額は岩手県が負担している。</p> <p>令和5年度実績では、当該路線の赤字額4,251千円に対し、花巻市では1,930千円、北上市では、2,321千円の補助金を交付し、それぞれの半額を岩手県が負担している状況である。</p>
3	R6.6.27	市政懇談会	花南	建設部	都市政策課	地域公共交通の方向性について③	<p>3点目、コミュニティバスについて、県交通で運行していた土沢線の代替えて運行が開始されたと同っているが、今後も同様の運行形態で運行することになるのか。また、大きなバスでなくてもいいのではないか。</p>	<p>花巻市内で、市が企画し運行を依頼するコミュニティバスとして運行している路線は、大迫地域と花巻地域を結ぶ「大迫花巻線」のほか、令和6年4月から「土沢線」の運行を開始したところである。両路線は、地域間を結ぶ幹線路線であり通勤や通学のほか、観光利用を含め、地域にとって重要な路線であることから、運行しているものである。</p> <p>今後も路線の利用状況を見ながら、代替交通としてコミュニティバスや予約乗合交通など、地域にとってどのような公共交通を運行すれば良いか地域の方からご意見を伺いながら、検討してまいりたいと考えている。</p> <p>現在、岩手県交通から東和町総合サービス公社に引き継がれているが、バスについては公社の古いスクールバスを使用している。このバスは58人乗りのものであるが、来年2月頃には30人乗りのバスになる予定である。</p> <p>なお、岩手県交通株式会社では、首都圏で利用されていた路線バス車両を中古車として安値で購入して運行しているため、比較的新しい中型車などを購入するより、購入コストが低い状況であり、車両維持経費のうち燃料費、人件費に比べて、バス車両の購入費用は相対的に小さいと伺っている。</p>
4	R6.6.27	市政懇談会	花南	建設部	都市政策課	地域公共交通の方向性について④	<p>4点目、予約乗合バスについて、花南地区での運行の可能性を伺いたい。</p>	<p>令和6年3月末に策定した花巻市地域公共交通計画では、路線バスや予約乗合交通など多様な交通手段の共存により、交通空白地域の解消を図ることを目標としている。</p> <p>花南地区では、現時点で、路線バス「石鳥谷線」、「成田線」、「岩手中部病院連絡バス」の3路線が運行しているところであり、他の地域と比較すると、交通手段が多く利便性が高い地域であると考えている。</p> <p>また、地域からの要望では、市街地循環バスの延伸をしてほしいのご意見もあることから、路線バスの今後の状況を見ながら、予約乗合交通の運行を含めて、地域の交通手段のあり方について、検討してまいりたいと考えている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	R6.6.27	市政懇談会	花南	建設部	都市政策課	バスの利用状況について	4種類のバスの運行形態について説明があったが、一番安定していて、利用が増えているものはどれか伺いたい。	<p>【建設部長】 市街地循環バスは好評であり、想定していた以上の利用がある状況である。予約乗合バスは、地域によっては利用が多いところもあるが、現状では市街地循環バスの利用が一番多くなっている。</p> <p>【市長】 市街地循環バスの利用者は多いが、赤字となっており、それについては市が負担をしている。路線バスについても、県と市で補助をしているが、赤字となっている。しかしながら、大迫から石島谷や花巻に来るバスなどは、無くなってしまふと他地域への移動が困難になることから、絶対に守る必要がある、赤字を負担しながらも維持をしているものである。成田線についても赤字ではあるが、金額は比較的小さく、昨年度の市の補助額は193万円であり、そのうちの半分は県が負担している。 利用者が少なれば廃止をすればいいのではないかとのご意見もあるが、便数を減らすと大きな騒ぎになる。利用者が少ないとはいっても、使っている人はいるので、市が負担できないような赤字でなければ、維持していくべきではないかと考えている。 バスの購入については東京の国際興業で使ったバスを安価で購入しているため、運転手の人件費などに比べて遥かに安く、バスを小さいものにしたからといってコストが安くなるということはない。土沢線に使用するバスで現在発注しているものについては、星めぐり号やふくろう号と同じサイズのものであるが、2000万円では購入できないので、大型バスの方が遥かに安くしている。ハイエースならもっと安くなるのではという人もいるが、立って乗ることができないので、人が多くなれば断然しかなく、バス路線としては使えない。 県交通の経営については、一時的に年間7億円近い赤字があったこともあり、国、県、市で補助をしてきたが、それだけでは経営がもたないだろうと考え、市では会社に対する補助もすべきであると国や県に働きかけてきたところである。現在は、4500万円程の黒字ということで、補助金をもらいながら何とか経営を維持できる状態になっており、前ほど心配な状況ではなくなっている。</p>
6	R6.6.27	市政懇談会	花南	建設部	都市政策課	循環バスについて	数年前に尻平川のバスが無くなるという時に市に対して循環バスを延長してほしいと要望書を提出した。回答では、今度改正をする際に検討するとのことであったが、今回なんの説明もなかった。矢沢振興センターでの説明会に参加したが、花南地区の話はなかった。花南地区のことについて説明をしたのは今日が初めてか。	<p>まなび学園で開催した公共交通計画の策定に係る説明の中で、循環バスを拡大するという話はある。具体的な内容として、花南地区では松原十字から東に向かい、桜木郵便局を通るルートに変更しようと考えているところである。現在、桜町2丁目と緑ヶ丘という2つのバス停があるが、場所については県交通と協議をしているところである。 また、他地域では、花北振興センター前を通過して一日市に抜けるルート、松園町からゆうきクリニックに抜けるルートも拡大することで考えている。</p>
7	R6.6.27	市政懇談会	花南	建設部	都市政策課	諏訪地区における循環バスについて	諏訪地域では5000人の住民が署名をして、ルートを変えてほしいと要望を出しているにも関わらず、何の説明もない。地域の皆さんに回答を伝えるためにも、どうなったのか教えてほしい。	<p>説明が十分でなかったことについては、大変申し訳ないと思う。 職員も一生懸命対応していると思うが、地元での説明会というのはどうしても回数が減ってしまう。 要望をいただいた際には検討をしたと思うが、その上で対応できなかったことについて返事をしていなかったことは申し訳ない。地区要望の様に毎年の要望であれば、翌年度に状況をお伝えするというところもできたと思う。市の職員はできないと判断される要望について、ややもするとその場しのぎで検討すると答える傾向がある。できないことははっきりと答えるようにする必要がある。今回はその場で期待を抱いていただけたような回答をした上で、検討結果を翌年以降お伝えできていなかったということであれば、申し訳ない。大事な話であるためしっかりお伝えしたいと思う。 ホームページには掲載しているが、見ない方もいるので気をつけなければいけないと思う。広報に分かりやすく掲載をしたり、地域に来て説明会をするということについても職員にお願いしていきたい。 10月から花南地区で循環バスを少し延ばして運行することとしているが、諏訪地域まで延ばすことについては、循環バスが赤字であること、花南地区は交通の便が比較的良好なところであることから、結論としては難しいと考えている。 また、今後については、循環バスを北と南に分けて運行したらどうかということを検討しているが、費用の面や利用者の利便性などについて検討をしている段階であり、10月から実施するものではない。 以前いただいた要望について、市の職員は実行できないことでも検討すると答えてしまう傾向があるが、実際に対応が難しい場合にはしっかりとその旨をお伝えすることが大切だと思う。</p> <p>【補足】 諏訪行政区からの要望書については、平成31年4月17日に地区民108名の署名とともに提出されており、回答については、同年(令和元年)5月16日に、循環バスの利便性低下となることを理由として諏訪地区へのルート変更はできない旨を回答している。 また、その後の5月27日に諏訪公民館で開催した意見交換会においても、循環バスの諏訪地区へのルート変更は難しい旨説明している。</p>
8	R6.6.27	市政懇談会	花南	建設部 健康福祉部	都市政策課 長寿福祉課	高齢者福祉タクシー等助成券について①	高齢者のタクシー券を増額すれば、路線バスの維持ほど経費が掛からないのではないかと、大迫から中部病院へのバスを見ると1人乗っているかどうかという状況である。当地区ではタクシーを利用する方も多く、物価高騰により年金生活の高齢者も大変な思いをしているので、タクシー券を増やしていただきたい。	<p>高齢者福祉タクシー等助成券は、申請があった際に福祉担当でお渡ししているもので、一律1万2,000円分を交付している。この券については、路線バスでの使用も可能となっており、また、予約乗合バスが運行している地域においては、そこでも利用できるものとなっている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
9	R6.6.27	市政懇談会	花南	建設部 健康福祉部	都市政策課 長寿福祉課	高齢者福祉タクシー等助成券について②	高齢者福祉タクシー等助成券などについて、増額する予定はあるか。	高齢者通院時交通費助成については、4月から増額をしている。例えば大迫から石鳥谷まで通院される方もおり、そういった方についても他の方と同じ支援では厳しいということで、自宅から医療機関までの距離によって年間最大3万円を補助することとした。 1万2,000円の高齢者福祉タクシー等助成券については、対象が65歳以上の高齢者のみで暮らす80歳以上の方で、自家用車等を持っていない方となる。支援が足りなくて困っているという声があれば検討の余地はあるが、現在のところ市にそのような意見は届いていない。 予約乗合バスは、今年の10月から、バス停から離れた地域の方々を全てカバーできるようにする予定である。花南地区の場合にはバス停が近くにあり、対象にならないところもあると思うが、将来的には予約乗合バスの範囲を拡大する可能性はあると思っている。 国では、二種免許がなくても自分の車を使って送り迎えができるライドシェアの制度を実施している。現状ではタクシー会社が運転手を雇わなければならないこととなっているが、花巻市の場合、タクシー業者の方々が大反対している。だんだんと規制緩和されたときにタクシー会社が成り立たなくなるということで、実際にアメリカではタクシー会社がほとんどなくなっており、反対をされているところである。このような状況の中、タクシー業者の反対を押し切ってやるべきではないと考えていることから、現在は様子を見ているところである。 矢沢の高松第3行政区では、介護予防・日常生活支援総合事業の「ご近所サポーター事業」により、要支援1・2、運動機能等の状態が確認できる基本チェックリストで心身機能の低下が認められた事業対象者に対して、自動車による通院や買い物、用足し等の付き添い支援を行っており、送迎部分ではなく付き添い支援に対する対価として利用者から利用料をいただいている。こうした取組を行うには、支える側もある程度若い方ではないと難しく、やる気のある方がいるところではかできないということで、なかなか増えない状況となっている。 市で様々な支援をした際には、総務省から特別交付税という支援金をいただけたことになっており、それを活用してある程度は増額等もできるが、いつまで支援してもらえるかが分からない状況である。この支援に頼り過ぎると、無くなったときに市の負担が大きくなってしまいうので、様子を見ながら支援をしているところであり、現在は市全体で1億5000万円ほどの交通費支援を行っている。 高齢化が進む中、困っている方については市として支援する必要があると考えており、様々な支援を組み合わせながら、交通手段を確保しようとしているところである。 議会では交通手段の確保について、各地区でワークショップをしたらどうかとの意見があったが、市内には27カ所のコミュニティ会議があり、全てを回って開催するのは難しいので、どこで開催するかということも検討しながら、市民の方々の期待に応えられるよう考えていきたい。
10	R6.6.27	市政懇談会	花南	建設部 健康福祉部	都市政策課 長寿福祉課	自治会での交通手段の確保について	地域では子どもたちに路線バスを知ってもらおうということで、休みの日にバスに乗る体験をしようとしたが、平日は親が働いており、土日となるとバスが走っていないということで実行することはできなかった。 先ほど話に上がったが、自治会で運転手を決めて、自治会の中で運用するような対応をすればいいのではないかと思った。	ライドシェアには2種類あり、過疎地域においてはタクシー会社に所属しない運転手でも送迎が出来ることになっており、検討の余地はあるが、タクシー会社が反対するとなかなか実行するのは難しい。 高松第3行政区のような取組は介護予防・日常生活支援総合事業の「ご近所サポーター事業」により、利用者からの付き添いに対する利用料と市からの補助金により支援者への謝礼や事務費等を賄っており利益が出ないような制度となっている。この市からの補助金については介護保険料からもお金が出るようになっている。 都市型でないライドシェアについて、花巻市でも導入できるかということも含め、公共交通担当と長寿福祉課で検討し、実行できる可能性があるかについて地域とお話しさせていただいた。
11	R6.6.27	市政懇談会	花南	生涯学習部	スポーツ振興課	ふれあいの森公園の整備について	ふれあいの森公園について、ナイター設備がない。また、試合があった際に、審判団が控える部屋や放送設備もない。有名な学校も使う球場であるので、球場の整備をしてもらいたい。 また、公園ということで、花巻市公園等施設長寿命化計画を見ると、公園は誰でも安心して使える場所と書かれている。管理の方向性として子育て世代を応援するような公園であってほしいと思っているが、倒木があったり、ゴミが捨てられている現状がある。こういった部分も含めて整備をしていただきたい。	【生涯学習部長】 ふれあいの森公園球場については、地域の方々に管理していただいております。草刈り等も各行政区にご対応いただいているということで感謝申し上げます。 ナイター設備等がない状況であるということは市でも認識しているところであるが、市内にも様々なスポーツ施設がある中で少しずつ修繕や整備に対応しているところである。入口が狭くバスの出入りに支障を来している状況であることから拡張を検討しており、来年度の予算要求に向けて準備をしているところである。 放送設備やナイター設備については、設置するのに大きな予算が掛かってしまうことから、どの程度需要があるのかということも含め、検討しなければいけないと思っている。 また、当初は都市公園として作られた公園ということで、保育園やゲートボールなどにも使われているということもあり、公園という要素も考える必要はあるかと思っている。 過去には大谷翔平選手が使用したとのお話もあったが、そのことで他の球場と差別化をして予算を投入することが適当かということ、また、周囲は木で囲まれており、施設を拡張するだけの場所があるのか分からないことから、現段階では何とも言いえない状況である。  【市長】 花巻市の場合、都市公園は国の基準を遥かに超えており、新たな公園はあまり整備できない状況である。 花南産業団地の横に整備する公園は、産業団地整備のために必要なものであり、現在、団地の整備は7.5ヘクタールほどだが、30ヘクタールの整備をした場合に必要なお金の整備を一気に行うということで計画をしている。ここについては、子ども達が使う公園ということで、地元の皆様にアンケートに協力いただくなどして、話は半分煮詰まってきたてきており、芝生や遊具をたくさん設けるほか、駐車場も多く整備する予定としており、中心的な公園になると考えている。このことから、ふれあいの森公園を公園整備ということで進めることは、少なくとも近い将来においては考えにくいと思う。 野球場については、最近では笹間野球場や北湯口の野球場の整備を行ってきた。ふれあいの森公園の球場についても、富士大学がよく使っているということもあり、要望があればナイター設備の設置も検討するが、全体の中で順番を決めて整備していくことになる。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
12	R6.6.27	市政懇談会	花南	地域振興部	定住推進課	ふるさと納税について	ふるさと納税について、今年ほどのくらい入ると見込んでいるか。また、どのような事業に使うと考えているか。	ふるさと納税について、昨年度の実績は90億円となっている。そのうち約半分は事業者等に支払うお金となっており、残りの約45億円が市の収入となっている。このうち約30億円は様々な事業の財源として使用したが、予想よりも多い実績となったことから、15億円程は使い切ることができず、ふるさと納税基金を作り、令和6年度予算に充てることとした。 今年の予想としては、予算では50億円としている。昨年は9月に制度が変わるということで寄付をした方が多くいたが、今年はそれが無いということで50億円と見込んだところであり、半分の25億円ほどを市の財源として使用する計画としている。 現時点では、昨年度の同時期より数億円多い状況となっており、先ほどお話ししたとおり今年9月に増えるということはないと思うが、予算の50億円は超えそうな状況となっている。 来年の10月から制度を変えるという話を総務大臣がしており、現状では、さとふるや楽天などの事業者がプレミアムを付けているが、それをなくすことにより自治体に増えるお金が増えるために、そのようにしたいということである。実際にどのような影響が出てくるかは分からないところであり、各プラットフォームでもこれから検討することになるので、今後どうなるかは分からないが、花巻市だけが影響を受けるということにはならないと思っている。
13	R6.6.27	市政懇談会	花南	農林部	農村民務課	熊の対策について	熊が多く出ているが、熊の対策はどのようになっているか。	街中の場合にはばったり遭遇すると危険であるため、昨年10月頃からは、街中に熊が出た場合、保護者に子どもの送り迎えをするようお願いをしている。仕事の都合等で対応できない家庭については、市でタクシーを手配したり公用バスを出すなどに対応した。この対応については今年度も継続することとしており、場合によっては街中以外でも、市が送迎の手配することを検討している。 熊が出た場合には、お知らせを徹底するという一方で、昨年から消防に巡回してもらっている。また、区長や学校、保育園への情報提供も徹底し、子どもの安全確保に努めている。 桜台小学校北側の通学路には、カメラを5台設置しているが、熊が映ると職員に連絡が来るシステムとなっていることから、早めの対応をできるようにしている。また、現地を確認したところ、木や雑草が繁茂していたため、全て伐採して見通しをよくしている。 カメラについては30台購入したが、既にほとんど設置済みである。今後も購入する可能性はあるが、増やしすぎると頻繁にカメラに映り、その都度職員が対応しなければいけないということで、悩ましいところである。しかしながら、今のところは台数を増やして対応するしかないと思っている。 現在、毎日のように6時頃に連絡が入る状況で、通学時間帯に間に合うよう手配しており、とんでもない状況となっている。 住宅街では銃を撃つことができないので罠を仕掛けるしかないが、なかなか罠では捕まえられない。 昨年は岩手県に豊沢川のJR鉄橋付近と不動橋付近の藪の草刈りを実施していただいた。今年度も、すでに国や県に対し河川の草刈り等について協力いただくようお願いしている。
14	R6.6.27	市政懇談会	花南	建設部	道路課	歩道のインターロッキングについて	富士大通りの歩道がインターロッキングとなっているが、桜の木の根でこぼこになっており、歩行するのに危険な状況となっている。インターロッキングを外すことはできないと言われたが、何とか解決できないものか。	現地確認をさせていただきたいので、具体的な場所をお知らせいただきたい。  (6/30 問い合わせ者へ具体的な場所を聞き取り) 問い合わせ箇所については応急対応する。その他箇所についても危険と思われる箇所については応急対応する。 令和4年12月27日の地区説明会で話したとおり、街路樹である桜の木に起因する歩道の根上がりについては、計画的な植え替えと合わせ歩道の改修も予定しており、解決に向けた対応を令和6年度から対応していく予定となっている。
15	R6.6.27	市政懇談会	花南	地域振興部	定住推進課	地域おこし協力隊の活動について	地域おこし協力隊の記事が広報に載ったが、その方々はどのようなことに取り組んでいるのか。	花巻市の場合、地域おこし協力隊に市の仕事をさせるということはおらず、自分のやりたいことをやってもらっている。 田瀬で活動している方は、民家を改造して民泊をしようとしている。先日は、県外からも人を集め花巻温泉から走って、手製のいかだで川を下り、自転車で山に登るといった活動をした。 大迫ではブドウを栽培したいという方が多く、将来的にワインを作りたいという方が来ている。 他には花巻の和傘に興味を持たれた方や、和紙について研究している方、宮沢賢治の英訳本を作った方もいる。 任期後には帰られる方もいるが、7割程度の方は任期後も花巻市に住んでもらっている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
16	R6.6.27	市政懇談会	花南	市民生活部	生活環境課	水道水の検査について	水道水に有機フッ素化合物が含まれると発がん性があるのではないかと騒がれているが、市では検査しているのか。	<p>上水道は岩手中部水道企業団が管理しており、市として水道事業を行っているものではないが、水道企業団では間違いなく国の基準に基づいた検査を行っている。岩手中部水道企業団は全国的にも非常に評価が高い水道企業団で、経営状況も悪くなく、しっかりしているところなので問題はないと思う。豊沢ダムや入畑ダムの水は汚れておらず、自然由来の成分が絶対にならないという保証はないが、人工物によるものはないと思う。北上川の水は各地で使っているので、花巻の水だけが危険ということはない。</p> <p>※岩手中部水道企業団が令和5年度に実施した水道原水(浄水処理を行う前の水)調査の結果、PFOS及びPFOAの目標値を超える地点はないことを確認済み。(本年7月から企業団HPで検査結果を公表)</p>